

みんなのでひろげましょう きれいな川を守る暮らし

市内河川の水質状況

川や海の水質については、水質汚濁の代表的な指標であるBOD(※生物化学的酸素要求量)などの環境基準が定められ、国や県、市などで定期的に河川の水質検査を行っています。
平成15年度から17年度までの市内の主な河川のBOD値は、

河川名	地点名	地域	15年度	16年度	17年度
北上川	千歳橋	一関	1.0	1.1	1.2
	北上大橋	川崎	0.9	1.0	1.1
	北上川橋	花泉	1.0	1.0	1.2
磐井川	長者滝橋	一関	0.5未満	0.5未満	0.5未満
	上の橋	一関	0.8	0.9	0.9
	狐禅寺橋	一関	1.2	1.5	1.5
吸川	水門	一関	16.4	17.6	18.2
久保川	赤子橋	一関	0.6	0.5	0.5
金流川	天神橋	花泉	1.2	1.3	1.2
	川ノ口橋	花泉	2.2	1.6	2.0
有馬川	金流橋	花泉	1.0	1.0	0.9
磯田川	沼畑橋	花泉	1.7	2.0	2.5
砂鉄川	生出橋	大東	0.5	0.6	1.8
	門崎橋	東山	0.7	0.7	0.8
曾慶川	雲南田橋	大東	1.3	1.4	3.0
千厩川	宮田橋	千厩	0.7	0.7	2.1
	久伝橋	千厩	1.3	2.2	1.9
	松形橋	川崎	3.1	3.1	3.5
大川	水門	川崎	2.3	2.4	3.0
津谷川	宮城県境	室根	0.6	0.6	0.8
津谷川	千代ヶ原橋	室根	1.3	0.5	0.5

※国・県の測定結果による。(18年度の結果は20年3月ごろに発表される予定です)

別表のとおりでした。ここ2、3年間の水質はおおむね横ばい状況にあり、一部に悪化傾向のところもあるものの、一時的な状況である可能性もあることから、今後の推移を注視していくこととしています。

市内では、下水道・農業集落排水・浄化槽の普及や事業所の排水処理施設の改良、河川愛護への関心の高まりによる清掃活動

など、きれいな川をつくるための取り組みが行われています。
※BODとは、水中の微生物が汚れたものを食べる(分解する)ときに必要とする酸素の量を表す数値です。汚れが多いほど、微生物が必要とする酸素も増えるのでこの数値が大きくなるほど水は汚れているといえます。
魚が快適に生息するには、BODが5ミリグラム/リットル以下であることが望まれます。

私たちの小さな心がけが
きれいな川をつくりまします

水は、私たちの毎日の暮らしに不可欠です。

しかし、生活が豊かになるにつれて、川が汚れるようになってきました。川の汚れは、台所や風呂など私たちが家庭から出す生活排水が要因の一つとなっています。

きれいな川や海をいつまでも大切に守っていくために、皆さんに次のことについて協力をお願いいたします。

- 下水道が整備されている地区にお住まいの人は、早急に下水道への接続をお願いいたします。家庭からの排水を浄化できる施設を有効に活用しましょう。
- 下水道が未整備の地区にお住まいの人は、浄化槽の設置について検討をお願いします。
- 浄化槽を新設する場合、市が費用の一部を負担する地域と市が設置する地域がありますので、事前に相談ください。
- 浄化槽を設置している人は、保守・点検と清掃を徹底しましょう。
- 家庭では、調理で



5月13日、「千厩川をホテルの飛び交うきれいな川に」と約100人が参加して行われた「第10回千厩川元気再生大作戦」

残った油は凝固剤などを使用する▽調理ごみは目の細かい三角コーナーに捨て、水を切って燃やすごみに出す▽洗濯の際は洗剤を適量にするーなど、生活を少し見直すことで水の汚れを減らすことができます。

●川にごみを捨てない、みんなが川をきれいにする河川愛護の心をはぐくみましょう。市では河川愛護団体を対象に資材支援を行う公共用水域浄化モデル事業を行っています。

◎問い合わせ先
本庁生活環境課生活保全係
☎083442

市税の徴収強化のため

「岩手県地方税特別滞納整理機構」に加入しました

市税は、まちづくりを支える大切な財源です。
滞納があると、きちんと納めた人との間に不公平が生じます。また、行政サービスの提供が困難になるなど、大きな影響を及ぼします。

こうしたことから、市は、催告書の送付などで早期の納税を呼び掛け、それでも納税がない場合には財産の差し押さえなどを行ってききましたが、さらに徴収

の強化を図るため、滞納処分などを専門に行う「岩手県地方税特別滞納整理機構」に加入しました。その概要は左のとおりです。

市税は納期内に納めましょう

納期限を過ぎても納付がないときは督促状が発送されます。また、納税額に督促手数料のほか年率14・6割の延滞金が加算

されます。納期内に必ず納めましょう。

納税は便利な口座振り替えで

市税などの納付には、ご自分の口座から自動的に納税できる安心、便利な口座振り替えをお勧めします。
市内の銀行、信用金庫、農協、労働金庫、郵便局の窓口でいっ

納税貯蓄組合に加入しましょう

でも受け付けていて、手続きは簡単です。
なお、相続などに伴って納税義務者が変更になった場合などは、新たに口座振り替え手続きが必要となりますのでご注意ください。

納税貯蓄組合は、自主納税の推進を図るため、納税資金の貯蓄のあっせん、納付金銭の取りまとめなどを行うもので、個人または法人が一定の地域などで任意に組織しているものです。お住まいの地域の納税貯蓄組合長に加入届を提出し加入することができまます。
詳しくは、お住まいの地域の納税貯蓄組合か左記に問い合わせください。

◎納税に関する相談問い合わせ先
本庁収納課
または各支所市民課税務係

きれいなまちをめざし隊が行く

市は環境月間の6月「きれいなまちをめざし隊が行く」事業を実施しています。

きれいなまちをめざす取り組みはこれまで各地域や事業所などで行われていますが、この事業は「ポイ捨てのないきれいなまちづくり条例」の6月1日施行を記念し、市民の皆さんに身近なポイ捨てごみの回収を広く呼び掛けることで、ポイ捨てをしないという意識を一層高めてもらい、より快適なまちをみんなでつくっていくこととするものです。

事業の呼び掛けを兼ねて6月1日、市と県南広域振興局一関総合支局の職員によるごみ清掃ボランティアを市内全域で実施。約1200人が、午前7時30分から午後5時30分までに分かれ、道端のポイ捨てごみや犬のふんを拾って歩きました。



朝夕、ポイ捨てごみや犬のふんを拾いました